

第1号議案

平成30年度事業報告

1 概 準

平成30年度は、公益社団法人としての責務を果たすため、田中会長のもと、①公益社団法人の定着に向けて、②会活動の原点となる支部・ブロック活動の活性化、③委員会運営の活性化、④e-Tax利用の更なる促進、⑤財政基盤の確立、⑥目に見える分かり易いメリットの推進を重点事項とした以下の事業を実施した。

2 事業実績

(1) 税の啓発活動

① 税制及び税務に関する研修会・講習会の実施

イ 新設法人・決算期別法人説明会

船橋税務署及び千葉県税理士会船橋支部の協力を得て、船橋市内に本店を置く法人を対象として、新設法人説明会を年6回、決算期別法人説明会を年10回開催し、適正な申告納税を推進するため法人税、消費税、源泉所得税に関する留意事項や改正税法等について研修した。また、企業の税務コンプライアンス向上のため、自主点検チェックシートの活用の仕方について研修した。なお、新設法人説明会に参加した法人には、「新設法人のための会社の税金ガイドブック」を配布した。

ロ 法人税・消費税等の確定申告書の書き方講習会の実施

船橋税務署の協力を得て、船橋市内に本店を置く法人を対象に、9月に4回シリーズで開催し、決算から確定申告書作成に至る調整方法や申告書作成の留意点など、基本的な法人税・消費税等の確定申告書の作成要領を研修した。

ハ ブロック別に開催する税務に関する税務研修会、実務講習会

平成30年度も船橋税務署の全面協力により、4月に全6ブロックがブロック・支部総会にあわせて税務研修会を開催し、法人税を中心とした税制改正事項の研修や税金クイズを実施した。また、9月から10月にかけて全6ブロックが実務講習会を実施し、主に新たに実施される消費税の軽減税率制度について研修するとともに税金クイズ方式による江戸から明治の税制について研修した。

ニ 源泉所得税を主体とする実務研修会の実施

源泉部会の企画による源泉所得税の実務を主体とする研修会を、源泉部会員を主な対象として、9月、11月、2月と年3回実施した。9月は、税務署担当者から「源泉所得税の改正のあらまし」を使っての研修を実施、11月には、税務署と市役所の担当者から「年末調整事務」に絞った実務的な研修を実施、また、2月には、税務署副署長を講師に招き「日本の税務 消費税について」のテーマで研修会を実施した。

ホ 税制・税務に関するセミナーの実施

8月に、「経営者に知ってほしい事業承継税制」を、12月には「消費税の軽減税率制度について」「事業承継制度について」をテーマとした税制セミナーを開催した。

また、11月に青年部会が第2回より道勉強会として「10年後の自社の将来を考える～事業承継の準備に向けて～」のテーマでセミナーを開催した。

ヘ 市民のための税金教室の実施

税務協力8団体主催による一般市民参加型のイベントである「市民のための税金教室」を11月の「税を考える週間」事業として「イオンモール船橋」の催事場において開催した。当会はそのイベントの一つである「税金クイズ」を担当し、一般市民への参加呼びかけや問題用紙の配布と解答用紙の回収を行った。多くの市民の参加があり効果的な税の啓発活動を行うことができた。また、同会場には小学生の「税に関する絵はがきコンクール」の優秀作品の展示も行った。

ト 租税教室及び絵はがきコンクールの実施

(イ) 租税教室の実施

小学校高学年を対象とした租税教室のうち、3校に対して青年部会役員が講師となり「お小遣いゲーム」を通じて、消費税から学ぶ税の意義、役割、機能について講義を行った。

(ロ) 税に関する絵はがきコンクールの実施

小学校高学年を対象に、女性部会員が市内の公立小学校54校（全校）に「税に関する絵はがきコンクール」への参加を呼びかけて「税に関する絵はがき」の募集を行ったところ、51校から5,013作品の応募があり、これらの応募作品のうち、優秀作品を選考し、それらの作品応募者に賞状・記念品の贈呈を行った。なお、優秀作品を船橋税務署、船橋市役所及び東武百貨店等の協力を得て展示を行うとともに、機関紙「ふれあい」や当会のホームページに掲載して披露した。

チ e-Tax操作法研修会の実施

船橋税務署・船橋市・船橋青色申告会との共催によりe-Tax操作法研修会を実施、その際に、千葉県船橋県税事務所からの要請によりeLTAXの研修も同時に行った。

リ 租税に関する資料の配布

税務に関する研修会や講習会を中心に、国税庁、全法連等が発行する租税に関する教材や資料を参加者等に配付した。

ヌ 船橋市租税教育推進協議会への参加による租税教育の推進

国、県、市の税務機関、教育委員会及び税務協力団体で構成する船橋市租税教育推進協議会に参加し、租税教育の重要性を共有し、その具体的な実施方法の検討を行った。

② 租税に関する広報

イ 機関紙「ふれあい」及びホームページによる租税関連情報の広報

税の適正な申告と納税の普及のため、租税に関する最新情報を機関紙「ふれあい」及びホームページを利用した広報を行った。

ロ 街頭における租税広報及び啓発活動

11月の「税を考える週間」の周知と、租税に関する知識の普及や税に関する啓発活動のため、一般市民や通行人を対象にパンフレット等を配布する街宣活動をJR船橋駅・京成船橋駅周辺で実施した。

なお、今年は船橋税務署広報大使に就任した千葉ジェッツふなばしの元選手もこの

活動に参加した。

ハ 広告塔を利用した確定申告期間等の周知広報

所得税の確定申告期にあわせ、申告期間の周知やe-Taxの利用による申告書の提出を促す懸垂幕を当会の広告塔及び東武百貨店船橋店に掲げてその周知を図った。

ニ 会員企業の店頭における税務関係ポスターの掲示広報

税務関係機関が作成した税務関連周知ポスターを会員企業の店頭等に掲示してその広報に努めた。

(2) 税制提言活動

① 税制改正に関するアンケート等の実施

「平成31年度の税制改正に関するアンケート」を実施し、このアンケート結果と「平成31年度税制に関する検討テーマ」を税制委員会に諮り、幅広く意見聴取した。

② 税制改正に関する要望書の提出

平成31年度の税制改正要望事項を取りまとめ、5月に県連に提出した。これを受けた県連にて集約し、全法連において「平成31年度の税制改正に関する提言（基本事項、個別事項）」を取りまとめた。

③ 税制改正要望事項実現のための陳情等の実施

全法連が取りまとめた「平成31年度の税制改正に関する提言書」を11月に市長、市議会議長及び地元選出の国会議員と面接、提言の実現を要請した。

(3) 経営支援活動

企業経営に役立ち、自己啓発・研鑽の場としての各種講演会・セミナーを次のとおり開催した。

① 簿記講座の開催

仕事が忙しく定期的に通学時間を確保することが難しい会員のために、「WEB講座」による日商簿記2級及び3級対策講座を開催した。

② 経営者セミナーの開催

「私に限って大丈夫！？～ハラスメントと言われないために～」とのテーマで今話題となっているセクハラ、パワハラについて研修した。

③ 健康セミナーの開催

「万病のもとと言われる、動脈硬化の予防法について」との演題で動脈硬化とはなにか、動脈硬化が原因で起きる病気について、動脈硬化の予防法について研修した。

④ 中小企業会計啓発・普及セミナーの開催

船橋商工会議所、船橋青色申告会との共催により中小企業会計啓発・普及セミナーを実施し、「中小会計要領」に則った決算書を作成する事の意義、財務情報の経営活動への活用方法等について研修した。

⑤ パソコン講座の開催

6月に「エクセル中級関数基礎講座」「業務効率アップ、エクセル裏ワザ講座」を開催、好評であったことから9月に同様の内容でパソコン講座を開催した。

⑥ 無料インターネットセミナーの提供

企業において、各種セミナー・研修会の必要性を理解するも、社内事情により平日に受講できない状況も多いため、多彩なテーマによる各種研修が実施できるよう会員、非会員問わずホームページ上からアクセスできるインターネットセミナーを無料提供している。

⑦ 新春記念講演会の開催

新春記念講演会は経営や人材育成に活かせるテーマで毎年実施しているが、本年度は「下剋上、エリートの倒し方」というテーマで元プロ野球選手の講演会を開催した。

⑧ 税務に関する講演会の開催

船橋税務署の協力により、三部会記念講演会において、船橋税務署長の講演会を開催した。

⑨ 経営支援関係教材・資料の紹介・配付

企業経営に必要と認められる教材や参考資料を紹介するとともに、実務講習会や税務研修会等において参加者に配布した。

(4) 地域発展活動

① ふなばし市民まつり「民踊パレード」への参加

船橋市の産業振興・発展と市民交流のために開催される「ふなばし市民まつり」の「民踊パレード」に、女性部会員が中心となって参加し、市民まつりを盛り上げるとともに「船橋法人会」の活動の広範さを一般市民にアピールした。

② 隔年事業の「市民の集いふれあい広場」事業として映画上映会を開催

「市民の集いふれあい広場」事業として、船橋市を舞台とした映画「きらきら眼鏡」の上映会を開催、上映会には300名を超える多数の参加があった。

また、会場にて「税に関する絵はがきコンクール」の優秀作品の展示コーナーや、「税務署コーナー」を設け、税に関する広報を実施した。

なお、「きらきら眼鏡」の入場券の売上金等を船橋市に寄贈した。

③ 船橋市花火大会ほか地域活性化のためのイベントへの参加、協賛

船橋市観光協会等が主催する花火大会、桜まつり等に協賛し、地域活性化のためにこれらいベントに積極的に参加した。

④ その他ボランティア・チャリティー活動の実施

本会、ブロック、支部、部会においてチャリティーゴルフ大会を含むチャリティー事業を行ない、そのチャリティーを船橋市や福祉施設等に寄付した。また、女性部会ではシリーズ研修の成果作品を福祉施設に寄付するボランティア活動を実施し、青年部会でもチャリティーゴルフを開催し、船橋市にグランドゴルフセットを寄贈した。

(5) 福利厚生事業

① 経営者大型総合保障保険、ビジネスガード、がん・医療保険等への加入推進

法人会が協力企業とともに推進する、企業の安定経営のための経営者大型総合保険、ビジネスガード、がん・医療保険等への会員企業の加入をあらゆる機会を活用して推進し、加入率向上を図った。

② 中小企業向け貸倒保証制度（取引信用保険）の推進

貸倒保証制度（取引信用保険）の加入率向上を図るため、保険の引受会社とともにその推進を行った。

③ 生活習慣病健診の実施

6月と11月にそれぞれ4日間、経営者や従業員向けの生活習慣病健診を実施した。

(6) 会員支援事業

① 親睦会、新入会員歓迎会等の異業種交流会の実施

会員相互の理解と親睦を図るため、本会・各ブロック等において親睦会や異業種交流会を実施した。

② 国外研修旅行の実施

国外研修旅行として、10月21日から24日までの日程で台湾に赴き、参加会員の親睦を深めた。

③ ブロック・支部・部会の親睦研修旅行の実施

ブロック等主催によるバス親睦研修旅行等を企画し、会員相互の親睦と融和を図った。

④ チャリティーゴルフ大会、納涼会等の開催

ブロック・支部等では、チャリティーゴルフ大会や納涼会等を開催し、会員相互の親睦と融和を図った。

⑤ 提携融資（ビジネスローン）の紹介

会員向け低金利融資「ビジネスローン」の活用推進を図った。

⑥ 名入りカレンダーの配付

船橋法人会の名入りカレンダーを会員に配付した。

(7) 会員増強運動

① 会員増強強化期間に新入会員110社の獲得を目指して

会員増強強化期間中に110社の新規会員獲得目標数を定め会員増強運動を展開した結果128社の入会があり、千葉県連の増強統一月間運動で金賞を獲得した。

② 会員の退会防止に向けての施策の実施

退会防止のため、日常の支部活動や部会活動による会員相互の連携強化を図る施策を策定し実施をしていくこととした。

③ 協力企業、金融機関、千葉県税理士会船橋支部への会員増強協力要請の実施

新規会員獲得のため、協力企業をはじめ、金融機関や税理士会への協力要請を実施した。

④ 会員増強グッズの作成・配付

「入会案内」や機関紙『ふれあい』等の印刷物を非会員に配付し加入を促すとともに、加入勧奨時に使用する「ポケットティッシュ」を作成し増強活動に活用した。

(8) 諸会議の開催

① 総会

第35回通常総会は平成30年6月7日（木）に船橋グランドホテルにおいて開催した。議案である平成29年度事業報告、平成29年度収支決算報告書はいずれも原案どおり

満場一致で可決承認された。

② 理事会

理事会を4回（4月、8月、10月、3月）開催し、当会の運営事項を審議するとともに、理事会決議事項を議決、承認し、事業の円滑な推進に努めた。

③ 正副会長・監事会議

正副会長・監事会議を6回（4月、5月、8月、10月、12月、3月）開催、当会の運営方法等を検討するとともに、今後の方向性についての討議を行った。

④ 正副会長とブロック長との会議

正副会長・ブロック長との会議は、理事会開催前に開催し、理事会において審議する事案の説明等を行い、正副会長と各ブロック長との意思統一を図った。

⑤ 正副会長と支部長との会議

正副会長と支部長の会議を7月と10月に開催し、支部長の活動状況等について討議を行った他、支部長からの意見を聴取して今後の法人会運営の参考とした。

⑥ 各委員会

各委員会が分担する本会事業を円滑かつ活発に運営するために、委員会を開催し、分担事業を円滑に実施するとともに、直面する課題や中長期的な課題を検討した。

⑦ ブロック、支部役員会

6つのブロックの役員会と33の支部の役員会を開催し、ブロック・支部の円滑な運営や組織強化等の具体的方策の検討が行われた。

⑧ 部会（源泉、女性、青年）役員会

3部会が主催する事業の運営を円滑かつ活発に実施するための役員会を開催するとともに、女性部会と青年部会においては、その設置する各委員会を各種事業実施の都度開催し、事業の円滑で活発な実施に努めた。

(9) 上部団体の行事、会議等への参加

① (公財) 全国法人会総連合が主催する行事及び会議等

全国大会、賀詞交歓会、税制セミナーへ参加した。

② (一社) 千葉県法人会連合会が主催する行事及び会議等

県連の理事会、役員大会、委員会、事務局長会議等に出席した。また、県連が主催する研修会や懇親会にも積極的に参加し、県連事業の活性化に寄与した。

(10) 友誼団体の行事、会議等への参加

① 船橋税務署管内の税務協力団体との連絡協調

船橋税務署の税務協力団体が主催する事業を円滑に実施するため、「船橋税務協力団体長と船橋税務署との連絡協議会」が年間5回開催され、会長と事務局長が出席して担当事業の推進を図った。

② 船橋税務署管内税務協力団体の行事への参加

船橋税務署の税務協力団体が主催する「合同納税表彰式」及び「市民のための税金教室」に参加した。

(11) 功労者表彰の実施

「表彰規程」に基づく当会への功労者6名を「合同納税表彰式」において会長表彰した。

また、「表彰規程」及び「会員増強功労者表彰規定」に基づく団体、個人への表彰は「総会時の表彰式」において、活動優秀な1支部と1部会、会費完納支部13支部、本会運営に顕著な功績があった会員1名、会員増強功労表彰で、目標達成ブロック2ブロック・支部14支部、会員増加支部2支部、功労支部・部会役員3名、特別功労会員13名、協力企業3社・5支店、協力者3名を表彰した。

(12) 他の法人会、団体との交流

千葉県内の単位法人会及び全国の単位法人会との会議、懇談会への参加や機関紙の送付によって情報交換を行うなどして交流を図っている。

また、船橋市発展のために結成されている各種団体（観光協会、商店街連合会、国際交流協会等）と交流し、船橋市の産業振興や地域発展に寄与した。